証券コード：7072

株式会社 インティメート・マージャー

新型コロナウイルス感染症拡大防止及び皆さまの安全・安心の観点から、極力事前の議決権行使をいただき、当日のご来場はお控えいただくようお願い申しあげます。
なお、接触感染リスク低減のため座席間隔を拡げることから、会場内の座席数を制限させていただきます。満席の場合は、ご入場いただけませんのでご容赦願います。
本総会における感染予防の対応に関する詳細は、下記ウェブサイトでご確認ください。
https://corp.intimatemerger.com/ir/lib-meeting/

第９期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時 2021年12月22日（水曜日）午前10時
受付開始：午前９時

開催場所 東京都港区六本木3丁目5番27号六本木山田ビル4階
株式会社インティメート・マージャー
本社会議室

決議事項 議案　取締役４名選任の件

目　　次

株主の皆さまへ…… 1
第９期定時株主総会招集ご通知…… 2
株主総会参考書類…… 3
（提供書面）
事業報告…… 9
連結計算書類…… 24
計算書類…… 30
監査報告…… 35

株主の皆さまへ

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。ここに第9期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

日本では今後、労働人口が減りゆくと予想され、生産性向上が大きな経営課題となっています。この課題を解決するには、既存の業務から非効率をなくす必要があり、そのためにはデータの活用が不可欠です。つまり、マクロ的な視点からも、日本にはインティメート・マージャーの成長を後押しする要因が見込まれます。

私たちの武器は、データ活用プラットフォーム「IM-DMP」。約4.7億ユニークブラウザに紐づくオーディエンスデータを備え、国内のインターネット人口の約9割をカバーする豊富で膨大なデータを活用できるプラットフォームです。

インティメート・マージャーが日本国内から収集するデータ数は、年間2兆件に上り、大手検索エンジンのトップページが世界中で1年間に見られる回数に匹敵します。
なぜ、ベンチャーであるインティメート・マージャーがここまでデータを集めることができたのか。それは、いち早くデータの価値に目を向け、地道な営業によって取引先を開拓したからにほかなりません。競合他社とは異なり、既存事業や関係企業との利害関係といった制約にとらわれることがないことも、インティメート・マージャーの強みと言えるでしょう。



代表取締役社長　簗島 亮次

企業の沿革

2013年6月	株式会社フリークアウト（現「株式会社フリークアウト・ホールディングス」以下同様）と株式会社Preferred Infrastructureの合弁にて株式会社インティメート・マージャーを設立
2015年3月	Googleの運営するDSPサービスと連携を開始
2018年7月	B2B向けリードジェネレーションツール「Select DMP」の提供を開始
2019年1月	成果報酬型ディスプレイ広告運用サービス「Performance DMP」の提供を開始
2019年10月	東証マザーズ上場
2020年3月	株式会社ベクトルとの合弁にてPriv Tech株式会社を設立
2020年3月	株式会社新生銀行との共同事業を行うクレジットスコア株式会社を設立
2020年11月	株式会社フリークアウト・ホールディングスとの親子関係を解消

株主各位

証券コード 7072
2021年12月7日
東京都港区六本木３丁目５番27号
株式会社インティメート・マージャー
代表取締役社長 **簗島 亮次**

第９期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第９期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申しあげます。
　なお、当日ご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年12月21日（火曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	**2021年12月22日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**	
2 場　　所	東京都港区六本木３丁目５番27号 **株式会社インティメート・マージャー本社会議室** （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）	
3 目的事項	**報告事項**	1. 第９期（2020年10月1日から2021年９月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第９期（2020年10月1日から2021年９月30日まで） 計算書類報告の件
	決議事項	議案　取締役４名選任の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 当日は感染防止策のため、体温測定、マスク着用、アルコール消毒などの措置を取らせていただきますので、ご協力賜りますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（https://corp.intimatemerger.com/）

株主総会参考書類

議案　取締役４名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、ガバナンス強化を目指し独立社外取締役を増員しつつも、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう２名減員し、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況(2021年度)
1	簗島　亮次（やなしま　りょうじ）	再任	代表取締役社長 プラットフォーム事業本部長 コーポレート・コミュニケーション室長	16/16回 100%
2	木村　祐一（きむら　ゆういち）	新任	開発本部長	－
3	永田　暁彦（ながた　あきひこ）	再任　社外　独立	社外取締役	16/16回 100%
4	寺門　峻佑（てらかど　しゅんすけ）	新任　社外　独立		－

再任 再任取締役候補者　**新任** 新任取締役候補者　**社外** 社外取締役候補者　**独立** 証券取引所届出役員候補者

候補者番号

1

築島（やなしま）　亮次（りょうじ）（1984年４月23日生）

所有する当社の株式数…… 275,200株
取締役会出席状況…… 16/16回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

2010年４月 グリー株式会社 入社
2012年12月 株式会社フリークアウト（現 株式会社フリークアウト・ホールディングス） 入社
2013年６月 当社設立 代表取締役社長就任（現任）
2020年３月 クレジットスコア株式会社設立 代表取締役社長就任（現任）
2020年３月 Priv Tech株式会社 取締役就任（現任）
2020年６月 当社 プラットフォーム事業本部長就任（現任）
2021年６月 当社 コーポレート・コミュニケーション室長就任（現任）

[重要な兼職の状況]

クレジットスコア株式会社 代表取締役社長
Priv Tech株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

築島 亮次氏は、2013年６月に当社を設立し、経営者としての豊富な経験と当社グループ事業に関する幅広い見識を活かし、引き続き当社グループの長期的な企業価値の向上及びガバナンスの強化に資することが期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

木村（きむら）　祐一（ゆういち）（1976年１月27日生）

所有する当社の株式数……　－

取締役会出席状況……　－

新 任

［略歴、当社における地位及び担当］

2001年 4 月　ヤフー株式会社 入社
2010年 7 月　グリー株式会社 入社
2015年 4 月　ヤフー株式会社 入社
2018年 6 月　PayPay株式会社 入社
2019年 7 月　当社入社
2019年11月　当社開発本部長就任（現任）

［重要な兼職の状況］

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

木村 祐一氏は、ポストCookie領域、X Tech領域における開発の中核的な人物として活躍してきており、今後の弊社の成長に重要であると考え、取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

永田（ながた） 暁彦（あきひこ） (1982年12月6日生)

所有する当社の株式数…… 100株
取締役会出席状況…… 16/16回

再任
社外
独立

[略歴、当社における地位及び担当]

2007年 4 月 株式会社インスパイア 入社
2008年12月 株式会社ユーグレナ 取締役 就任
2017年12月 当社社外取締役 就任（現任）
2018年10月 株式会社ユーグレナ 取締役副社長 就任
2020年 2 月 リアルテックホールディングス株式会社 代表取締役 就任（現任）
2020年 2 月 合同会社リアルテックジャパン 代表業務執行役 就任（現任）
2020年 5 月 株式会社ユーグレナ ヘルスケアカンパニー長 就任（現任）
2021年10月 株式会社ユーグレナ 取締役代表執行役員CEO 就任（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社ユーグレナ 取締役代表執行役員CEO ヘルスケアカンパニー長
リアルテックホールディングス株式会社 代表取締役
合同会社リアルテックジャパン 代表業務執行役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永田 暁彦氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営に対する様々な助言及び意見が期待されることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

寺門（てらかど）　峻佑（しゅんすけ）（1984年9月16日生）

所有する当社の株式数…… －

取締役会出席状況…… －

新任
社外
独立

［略歴、当社における地位及び担当］

2010年12月　東京弁護士会登録
2011年１月　TMI総合法律事務所勤務
2017年８月　ロサンゼルスのクイン・エマニュエル・アークハート・サリバン法律事務所勤務
2018年１月　サンフランシスコのWikimedia Foundation, Inc. 勤務
2018年７月　エストニアのSORAINEN法律事務所勤務
2018年８月　ニューヨーク州弁護士資格取得
2018年９月　TMI総合法律事務所復帰
2018年10月　情報処理安全確保支援士登録
2019年７月　内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）　サイバーセキュリティ関連法令の調査検討等を目的としたサブワーキンググループ　タスクフォース構成員
2019年８月　経済産業省大臣官房臨時専門アドバイザー
2019年12月　TMIプライバシー＆セキュリティコンサルティング株式会社取締役就任(現任)
2020年４月　一般社団法人情報処理安全確保支援士会理事就任(現任)
2020年６月　滋賀大学データサイエンス学部インダストリアルアドバイザー就任（現任）
2021年１月　TMI総合法律事務所パートナー就任（現任）

［重要な兼職の状況］

TMI総合法律事務所 パートナー
TMIプライバシー＆セキュリティコンサルティング株式会社
一般社団法人情報処理安全確保支援士会理事
滋賀大学データサイエンス学部インダストリアルアドバイザー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

寺門 峻佑氏は、データ活用における個人情報保護の分野に関して高い専門知識と経験を有し、来年以降の個人情報保護法の改正に向けて法的な観点から当社の経営に対する的確な助言及び意見が期待されることから、社外取締役候補者といたしました。

(注) 1．木村 祐一氏、寺門 峻佑氏は、新任の取締役候補者であります。
2．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3．永田 暁彦氏、寺門 峻佑氏は、社外取締役候補者であります。
4．永田 暁彦氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって４年となります。
5．当社は、永田 暁彦氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。また、寺門 峻佑氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって補填することとしております。（ただし、被保険者が利益または便宜の提供を違法に得た場合や犯罪行為または法令違反行為であることを認識して行った場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
7．当社は、永田 暁彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、寺門 峻佑氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

提供書面

事業報告(2020年10月１日から2021年９月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、度重なる緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置による経済活動の停滞、消費意欲の低迷により、依然として先行き不透明な状態が続いておりました。

一方で、当社の事業環境としましては、消費全般のオンライン化が定着したことで、デジタルマーケティング需要や企業活動のデジタルシフトの需要が高まり、幅広い領域でのオンライン需要が加速しました。特に、当社の主要領域であるインターネット広告市場においては、社会のデジタル化加速が追い風となり、運用型広告の需要が高まりました。

各ソリューション毎の経営環境につきましては、国内広告配信事業においては、エンターテインメント業界等、新型コロナウイルス感染症の拡大後に広告費削減傾向が続いていた大口クライアントからの受注の回復や、EC需要の高まりによる新規案件の獲得により、減少傾向にあった顧客単価が回復基調となりました。

成果報酬型ディスプレイ広告運用サービス「Performance DMP」については、巣ごもり需要やECサイトの利用増加を踏まえて、ASP各社との連携を強化したことや、ECプラットフォーム「Shopify」アプリの導入が伸長したことで、アカウント数が引き続き増加しました。

Select DMPについても、デジタルトランスフォーメーションや業務のデジタル化をテーマとした、パートナー企業との共催セミナーによる集客や、代理店を経由した拡販が奏功し、案件数の増加が続いております。

費用面においては、リモートワークを継続的に導入したことで交通費や会議費等を中心とした販売費及び一般管理費が前年度と比較して抑制されました。一方で、3rd Party Cookieの規制への関心が高まる中、共通IDソリューション「IM-UID」と各アドテクベンダーとの連携を進め、3rd Party Cookieに依存せずにターゲティング広告配信が可能となる「IMポストCookieアドネットワーク」の提供を開始する等、「ポストCookieソリューション」の開発に注力をしてまいりました。この「ポストCookieソリューション」の翌期以降の営業体制の拡充に向けた投資を強化し、採用費用については前年度と比較して増加しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,017,169千円（前期比1.2％減）、営業利益51,922千円（同9.7％減）、経常利益39,849千円（同9.3％増）、親会社株主に帰属する当期純利益29,753千円（同48.4％増）となりました。

なお、当社グループは、DMP事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

② 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

新株予約権の行使により、50,945千円の資金調達を行いました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは以下のような経営課題に取り組むことで、サービス領域の拡大及び経営基盤の強化を行っていく方針であります。

①新サービス等の開発体制

インターネット市場における技術革新のスピードは非常に早く、競合優位性の確保及び事業の拡充を図るため、新サービスの開発、投資を行っております。当該開発に際しては、システム開発の必要性や優秀な人材の拡充が必要となるため、迅速な開発が行える体制整備や優秀な開発人材の確保を行ってまいります。

②優秀な人材の確保と教育制度の充実

当社グループは、今後の成長のために、多様で優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。ソーシャルメディアの活用等、採用方法の多様化を図り、当社グループの求める専門性や資質を兼ね備えた人材の登用を進めるとともに、研修制度の充実等、教育体制の整備を進め、人材の定着と能力の底上げを行っていく方針であります。

③内部管理体制の強化

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に行うこと、定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実などを図っていく方針であります。

④認知度の向上

当社グループは、これまで広告宣伝活動に頼らず、提供サービスの機能優位性に拠る形での営業活動に専念してまいりました。その結果として、現在、幅広い業種、企業に当社グループ製品を導入いただき、継続的な取引による確固たる顧客基盤の構築を実現することができていると考えております。一方で、更なる成長を続けていく上では、当社グループ及び当社サービスの認知度を向上させ、新規案件を獲得していくことが重要であると考えております。今後は広告宣伝活動による積極的な販売促進活動に取り組み、認知度の向上に努める方針であります。

⑤新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症が拡大する現況下において、当社グループは、取引先、従業員及びその家族の安全及び健康の確保を最優先とし、リモートワークや時差出勤、オンライン会議の積極利用を推進するなど、感染予防策へ迅速に取り組むことで事業の安定運営に努めております。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響は不透明な状況が続くと予測され、長期化や感染拡大が継続した場合、一部業種の当社サービス導入企業においてその影響が懸念されるなど、経済活動の縮小による企業収益の減少や企業活動の停滞など、業績に影響を及ぼす可能性があるため、当社グループへの影響を見極めながら、環境変化に対し迅速かつ柔軟に必要な対応ができるように施策を変化させてまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分＼期別		2020年度 第8期	2021年度 第9期 (当連結会計年度)
売上高	(千円)	2,042,303	**2,017,169**
経常利益	(千円)	36,467	**39,849**
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	20,053	**29,753**
1株当たり当期純利益	(円)	7.13	**9.72**
総資産	(千円)	1,611,551	**1,755,242**
純資産	(千円)	1,231,063	**1,314,954**
1株当たり純資産額	(円)	415.22	**415.50**

(注) 第8期（2020年度）より連結計算書類を作成しているため、第7期（2019年度）以前については記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分＼期別		2018年度 第6期	2019年度 第7期	2020年度 第8期	2021年度 第9期 (当事業年度)
売上高	(千円)	1,646,751	2,188,313	2,042,049	**2,022,406**
経常利益	(千円)	84,244	142,967	52,761	**62,775**
当期純利益	(千円)	41,610	96,422	36,338	**27,764**
1株当たり当期純利益	(円)	17.34	40.18	12.91	**9.07**
総資産	(千円)	822,860	968,491	1,598,447	**1,737,376**
純資産	(千円)	529,257	625,680	1,218,060	**1,296,680**
1株当たり純資産額	(円)	112.19	260.70	420.85	**417.33**

(注) 2019年5月15日開催の取締役会決議により、2019年6月14日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の議決権比率 (出資比率)	主要な事業内容
クレジットスコア株式会社	29,985千円	95.0% (51.0%)	金融業界向けデータソリューションの開発

(5) 主要な事業内容 (2021年９月30日現在)

事業	事業内容
データマネジメントプラットフォーム（DMP）事業	データマネジメントプラットフォームの提供、データ活用コンサルティング

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年９月30日現在)

名称	所在地
本社	東京都港区六本木三丁目５番27号

(7) 従業員の状況 (2021年９月30日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
41名（１名）	１名増（１名減）

②当社の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
41名（１名）	１名増（１名減）	31歳	２年２カ月

（注）従業員数は就業員数であり、アルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年９月30日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	100,000千円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年9月30日現在)

① 発行可能株式総数　　普通株式　　9,600,000株

② 発行済株式の総数　　普通株式　　3,107,150株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は212,850株増加しております。

③ 株主数　　2,401名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	普通株式	
株式会社フリークアウト・ホールディングス	1,242,700株	40.0%
株式会社電通グループ	300,000株	9.7%
簗島　亮次	275,200株	8.9%
株式会社ＳＢＩ証券	116,300株	3.7%
ＹＪ２号投資事業組合	100,000株	3.2%
株式会社新生銀行	50,000株	1.6%
久田　康平	43,250株	1.4%
佐伯　朋嗣	24,000株	0.8%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	21,700株	0.7%
野村證券株式会社	17,800株	0.6%

（注）持株比率は自己株式（29株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第１回新株予約権
新株予約権の数	4,750個
保有人数 当社取締役（社外取締役を除く）	１名
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式　237,500株 （１個につき50株）
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり 4,250円 （１株当たり 85円）
新株予約権の行使期間	2017年12月29日から 2025年12月27日まで
新株予約権の主な行使条件	（注）

（注）新株予約権の行使の条件

①本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、本新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の監査役または子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社の取締役会が認めた場合は、この限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認めないものとする。

③本新株予約権の譲渡及び質入れは、これを認めないものとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況 (2021年9月30日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	簗 島 亮 次	プラットフォーム事業本部長 コーポレート・コミュニケーション室長 クレジットスコア株式会社 代表取締役社長 Priv Tech株式会社 取締役
取締役	久 田 康 平	管理本部長
取締役	村 井 浩 起	コンサルティング本部長 クレジットスコア株式会社 取締役
取締役	佐 伯 朋 嗣	経営企画室長 Priv Tech株式会社 取締役
取締役	永 井 秀 輔	株式会社フリークアウト・ホールディングス 取締役CFO 株式会社FOPW 代表取締役 株式会社FOJT 代表取締役 FreakOut Shinsei Fund株式会社 代表取締役 合同会社FOCF 代表社員 株式会社カンム 監査役 株式会社ヒトクセ 取締役
取締役	永 田 暁 彦	株式会社ユーグレナ 取締役副社長　ヘルスケアカンパニー長 リアルテックホールディングス株式会社 代表取締役 合同会社リアルテックジャパン 代表業務執行役
常勤監査役	石 沢 美 穂 子	株式会社アペルザ 監査役
監査役	横 山 幸 太 郎	株式会社BeGOODJAPAN 取締役 みんなのマーケット株式会社 監査役 WOVN Technologies株式会社 監査役 株式会社tattva 取締役 株式会社ファイブアローズ 取締役
監査役	大 杉 泉	大杉公認会計士事務所 所長 Retty株式会社 取締役監査等委員 オプティメッドホールディングス株式会社 監査役 株式会社サン・システム 監査役

(注) 1．取締役永井 秀輔氏、永田 暁彦氏は、社外取締役であります。
2．監査役石沢 美穂子氏、大杉 泉氏は、社外監査役であります。
3．監査役石沢 美穂子氏、大杉 泉氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有してお

ります。
4．2020年12月17日開催の第８期定時株主総会終結の時をもって、大島忠氏は監査役を辞任いたしました。
5．取締役永田 暁彦氏、監査役石沢 美穂子氏、大杉 泉氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

取締役永井秀輔氏、永田暁彦氏、監査役石沢美穂子氏、横山幸太郎氏及び大杉泉氏は当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等が塡補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が利益または便宜の提供を違法に得た場合や犯罪行為または法令違反行為であることを認識して行った場合には塡補の対象としないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ａ．基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的視点で経営に取り組むインセンティブとなる報酬体系としつつ、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

b．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬として、役位、職責、管掌範囲に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案し、株主総会にて定められた報酬限度額の範囲内で決定するものとする。報酬限度額は、2019年6月14日開催の臨時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議している。

c．基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬については、金銭報酬のみとする。

d．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬については、取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役 （うち社外取締役）	53,780千円 (2,400千円)	53,780千円 (2,400千円)	－ (－)	－ (－)	5名 (1名)
監　査　役 （うち社外監査役）	13,500千円 (10,900千円)	13,500千円 (10,900千円)	－ (－)	－ (－)	4名 (3名)
合　　計 （うち社外役員）	67,280千円 (13,300千円)	67,280千円 (13,300千円)	－ (－)	－ (－)	9名 (4名)

（注）1．2019年６月14日の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、６名（うち社外取締役は１名）、監査役の員数は、３名（うち社外監査役２名）です。

2．取締役の支給人員は、無報酬の取締役１名を除いております。

3．監査役の支給人員及び報酬等の額には、2020年12月17日開催の第8期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役１名（うち社外監査役1名）が含まれております。

4．取締役会は、代表取締役社長簗島 亮次に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ．社外役員の重要な兼職先との関係

社外役員の重要な兼職先は、①取締役及び監査役の状況に記載のとおりであり、各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動
社外取締役	永井　秀輔	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、企業経営・事業戦略・組織運営などに関する豊富な経験と関係会社取締役としての当社グループ事業に関する高い見地から発言を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	永田　暁彦	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、企業経営・事業戦略・組織運営などに関する豊富な経験と高い見地から発言を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	石沢　美穂子	2020年12月17日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回全て、監査役会10回全てに出席し、公認会計士としての会計・監査に関する高い専門知識とテック系企業における監査役の経験に基づき常勤監査役として、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
社外監査役	大杉　　泉	当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査役会14回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験と専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められた場合、必要と認めるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、職務遂行状況等諸般の事情を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合には、同法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社グループは、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会決議を行っております。その概要は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループは「コンプライアンス規程」を策定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

ロ. 法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を導入する。

ハ. 法令・定款違反等の行為が発見された場合には「コンプライアンス規程」に従って、取締役会に報告のうえ、外部専門家と協力しながら対応に努める。

ニ. 役職員の法令・定款違反等の行為については「就業規則」に基づき適正に処分を行う。

ホ. 代表取締役社長により任命された内部監査担当者は、役職員の職務執行状況についてコンプライアンスの観点から内部監査を実施する。

ヘ. 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

ト. 反社会的勢力を断固として排除・遮断することとし、反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、警察等の外部専門機関と緊密に連携を持ちながら対応していく。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 役職員の職務執行に係る情報については「文書管理規程」及び「情報管理規程」に従って、適切に作成、保存または廃棄される。

ロ. 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。

ハ. 取締役及び監査役は、いつでも保存された文書・情報を閲覧し得るものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 「リスク管理規程」を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。

ロ. 取締役会は、必要に応じて、リスク管理体制について見直しを行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 「職務権限規程」を定め、重要性に応じた意思決定を行うことで、意思決定の迅速化を図る。

ロ. 職務執行に関する権限及び責任については、「職務権限規程」、「業務分掌規程」その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。

ハ. 業務運営状況について、内部監査担当者による内部監査を実施し、その状況を把握し改善を図る。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社及び親会社グループと取引を行う場合は、当該取引の合理性（事業上の必要性）、取引条件の妥当性等を慎重に検討したうえで取引を行う等、取引の適正性を確保する体制を構築する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員数及び求められる資質について、監査役と協議のうえ、適任と認められる人員を配置する。

ロ. 補助使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。

ハ. 補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重する。

⑦ 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 会社は、補助使用人が監査役に同行して、社内の重要会議に出席する機会を確保する。

ロ. 会社は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境を整備する。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

イ. 取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役に報告する。

ロ. 当社グループは「内部通報規程」の定めるところにより、法令、定款、または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題に係る通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。

⑨ 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 監査役は、取締役または使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。

ロ. 監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社グループは、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 会社は、監査役が社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べることができるよう、取締役会及び社内の重要会議に出席する機会を確保する。

ロ. 取締役及び使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換等、監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

ハ. 監査役は、監査の実施に当たり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等に対して、監査業務に関する助言を求めることができる。

ニ. 監査役、会計監査人及び内部監査担当者は、監査計画や監査結果等に係る情報の共有、意見交換の場を持ち、それぞれの監査の有効性及び効率性の向上並びに相互補完を図る。

上記、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

ⅰ）職務執行の適正性及び効率性の向上

当事業年度は定例を含め16回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

ⅱ）監査役の監査が実効的に行われることの確保

当事業年度は定例を含め14回の監査役会を開催し、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会などの重要な会議へ出席し、代表取締役、会計監査人及び内部監査担当者との間で定期的に情報交換等を行うことで取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

ⅲ）コンプライアンス体制について

内部通報窓口を経営企画室長、常勤監査役及び顧問弁護士に設置しております。当事業年度において内部通報の実績はありませんでした。内部通報を受けた場合には「内部通報規程」に基づき、通報者に不利益を与えないことを確保して調査などを実施し、早期解決、是正措置及び再発防止を図っております。

ⅳ）当社グループにおける業務の適正性の確保

内部監査担当者は、内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表（2021年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**1,689,478**
現金及び預金	1,350,946
売掛金	321,361
電子記録債権	1,485
仕掛品	5,638
その他	10,047
固定資産	**65,555**
有形固定資産	**9,769**
建物	30,338
建物減価償却累計額	△ 22,219
工具、器具及び備品	5,190
工具、器具及び備品減価償却累計額	△ 3,539
無形固定資産	**1,407**
ソフトウエア	1,407
投資その他の資産	**54,378**
繰延税金資産	12,126
その他	42,252
繰延資産	**209**
資産合計	**1,755,242**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**333,987**
買掛金	224,976
未払法人税等	21,910
賞与引当金	22,995
その他	64,105
固定負債	**106,300**
長期借入金	100,000
資産除去債務	6,300
負債合計	**440,287**
純資産の部	
株主資本	**1,291,013**
資本金	453,493
資本剰余金	433,493
利益剰余金	404,115
自己株式	△ 89
非支配株主持分	**23,941**
純資産合計	**1,314,954**
負債純資産合計	**1,755,242**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2020年10月１日から2021年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,017,169**
売上原価		**1,414,899**
売上総利益		**602,269**
販売費及び一般管理費		**550,347**
営業利益		**51,922**
営業外収益		
受取利息	12	
助成金収入	966	
その他	472	1,451
営業外費用		
持分法による投資損失	12,194	
その他	1,329	13,524
経常利益		**39,849**
特別利益		
関係会社株式売却益	19,748	19,748
特別損失		
投資有価証券評価損	14,900	14,900
税金等調整前当期純利益		**44,698**
法人税、住民税及び事業税	23,096	
法人税等調整額	△ 2,804	20,291
当期純利益		**24,406**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△ 5,346
親会社株主に帰属する当期純利益		**29,753**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2020年10月１日から2021年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当連結会計年度期首残高	428,021	408,021	365,733	－	1,201,775	29,287	1,231,063
当連結会計年度変動額							
新株の発行	25,472	25,472			50,945		50,945
親会社株主に帰属する当期純利益			29,753		29,753		29,753
自己株式の取得				△89	△89		△89
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高			8,629		8,629		8,629
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）						△5,346	△5,346
当連結会計年度変動額合計	25,472	25,472	38,382	△89	89,237	△5,346	83,891
当連結会計年度末残高	453,493	433,493	404,115	△89	1,291,013	23,941	1,314,954

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	1社
・主要な連結子会社の名称	クレジットスコア株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の範囲の変更に関する事項

持分法の適用範囲の変更	当連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたPriv Tech株式会社の保有株式の一部を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・関係会社株式	移動平均法による原価法によっております。

ロ．たな卸資産

・仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～15年
工具、器具及び備品	4年～8年

ロ．無形固定資産

・自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。
ロ．賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	2,894,300	212,850	－	3,107,150

（注）発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使により212,850株の新株式の発行を実施したことによる増加であります。

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	－	29	－	29

（注）自己株式の総数の増加は、単元未満株式の買取り29株によるものであります。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数に関する事項

普通株式　　255,100株

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金に関しては、必要な資金を主に銀行等金融機関から借入により調達しております。また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループにおきましては、与信管理規程を設け、与信管理体制の構築・運用を行っており、また、既存取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得に注力していくことを継続的に行い、特定の取引先への集中度をより低減させていく方針であります。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、すべてが１年以内の支払期日であります。また、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。長期借入金は、長期運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ⅰ．信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

経理担当者が、取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業担当者に随時連絡しております。これにより各取引先の財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ⅱ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理担当者が、適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,350,946	1,350,946	―
② 売掛金	321,361	321,361	―
③ 電子記録債権	1,485	1,485	―
資産計	1,673,792	1,673,792	―
④ 買掛金	224,976	224,976	―
⑤ 未払法人税等	21,910	21,910	―
⑥ 長期借入金	100,000	97,430	△2,569
負債計	346,887	344,318	△2,569

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金、③電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

④買掛金、⑤未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　415円50銭

(2) 1株当たり当期純利益　9円72銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表　(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**1,641,235**
現金及び預金	1,302,188
売掛金	321,843
電子記録債権	1,485
仕掛品	5,638
前払費用	8,333
その他	1,746
固定資産	**96,141**
有形固定資産	**9,769**
建物	30,338
建物減価償却累計額	△22,219
工具、器具及び備品	5,190
工具、器具及び備品減価償却累計額	△3,539
無形固定資産	**1,407**
ソフトウエア	1,407
投資その他の資産	**84,964**
関係会社株式	30,585
長期前払費用	1,980
繰延税金資産	12,126
その他	40,272
資産合計	**1,737,376**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**334,395**
買掛金	225,110
未払金	35,612
未払法人税等	21,730
未払消費税等	11,125
前受金	14,980
預り金	2,840
賞与引当金	22,995
固定負債	**106,300**
長期借入金	100,000
資産除去債務	6,300
負債合計	**440,695**
純資産の部	
株主資本	**1,296,680**
資本金	**453,493**
資本剰余金	**433,493**
資本準備金	433,493
利益剰余金	**409,783**
その他利益剰余金	409,783
繰越利益剰余金	409,783
自己株式	**△89**
純資産合計	**1,296,680**
負債・純資産合計	**1,737,376**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2020年10月１日から2021年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,022,406**
売上原価		**1,411,377**
売上総利益		**611,029**
販売費及び一般管理費		**548,795**
営業利益		**62,234**
営業外収益		
受取利息	12	
助成金収入	966	
その他	832	1,811
営業外費用		
為替差損	1,089	
その他	180	1,269
経常利益		**62,775**
特別損失		
投資有価証券評価損	14,900	14,900
税引前当期純利益		**47,875**
法人税、住民税及び事業税	22,916	
法人税等調整額	△2,804	20,111
当期純利益		**27,764**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2020年10月１日から2021年９月30日まで）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	428,021	408,021	408,021	382,018	－	1,218,060	1,218,060
当期変動額							
新株の発行	25,472	25,472	25,472			50,945	50,945
当期純利益				27,764		27,764	27,764
自己株式の取得					△89	△89	△89
当期変動額合計	25,472	25,472	25,472	27,764	△89	78,619	78,619
当期末残高	453,493	433,493	433,493	409,783	△89	1,296,680	1,296,680

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式　　移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法を採用しております。ただし、建物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物　　2～15年
工具、器具及び備品　　4～8年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

② 賞与引当金　　従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	552千円
短期金銭債務	133千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	10,499千円
営業取引以外の取引高	360千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	－	29	－	29

（注）自己株式の総数の増加は、単元未満株式の買取り29株によるものであります。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	2,857千円
投資有価証券評価損	4,562
未払事業税	2,029
賞与引当金	7,041
資産除去債務	1,929
その他	629
繰延税金資産小計	19,048
評価性引当額	△6,491
繰延税金資産合計	12,557
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	431
繰延税金負債合計	431
繰延税金資産の純額	12,126

6．関連当事者との取引に関する注記

役員

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	簗島　亮次	（被所有）8.86	当社代表取締役社長	新株予約権行使	12,750	－	－
役員	久田　康平	（被所有）1.39	当社取締役	新株予約権行使	17,523	－	－
役員	佐伯　朋嗣	（被所有）0.77	当社取締役	新株予約権行使	16,320	－	－

（注）2015年12月28日、2017年３月23日及び2018年11月27日開催の株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、新株予約権の権利行使の取引金額は、当事業年度における権利行使による付与株式数に、行使時の１株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。

7．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	417円33銭
１株当たり当期純利益	9円07銭

8．重要な後発事象

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月16日

株式会社インティメート・マージャー
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　**杉山 正樹**
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　**鶴　彦太**

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社インティメート・マージャーの2020年10月１日から2021年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インティメート・マージャー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月16日

株式会社インティメート・マージャー
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　**杉山 正樹**
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　**鶴　彦太**

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社インティメート・マージャーの2020年10月１日から2021年９月30日までの第９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提

に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。
監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年10月１日から2021年９月30日までの第９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月18日

株式会社インティメート・マージャー　監査役会

常勤監査役 **石沢　美穂子** ㊞

監査役 **横山　幸太郎** ㊞

監査役 **大 杉　　泉** ㊞

(注) 常勤監査役石沢美穂子及び監査役大杉泉は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

MEMO

インティメートマージャーの基盤技術

創業以来構築してきた当社基盤技術である「IM-DMP・CDP・CMP」を基軸に膨大なデータを収集し
リアルタイムで解析が可能になり、様々な領域のクライアントに対してサービスを開発。

基盤技術である「IM DMP/CDP/CMP」を基軸としたデータを基に事業を展開



ビジネスモデル

主に4つのマネタイズポイントを起点にビジネスを展開

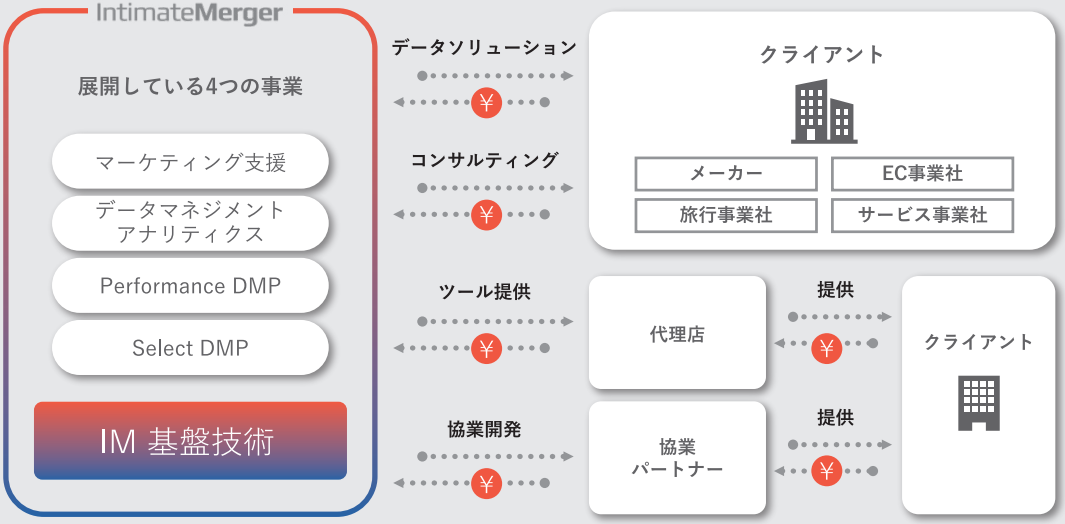

定時株主総会会場ご案内図

会　場

東京都港区六本木3丁目5番27号 六本木山田ビル4階
株式会社インティメート・マージャー本社会議室　TEL：03－5797－7997

交　通

・東京メトロ日比谷線「六本木駅」徒歩約3分
・都営地下鉄大江戸線「六本木駅」徒歩約3分
・東京メトロ南北線「六本木一丁目駅」徒歩約4分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。